

公開研究会「国連持続可能な開発会議(リオ+20)と資金メカニズム」発表資料:

リオ+20成果文書における 資金メカニズムの現状と課題

2012年3月14日

「環境・持続社会」研究センター(JACSES)

田辺有輝

Rio+20準備プロセスにおける 資金に関する主な主張

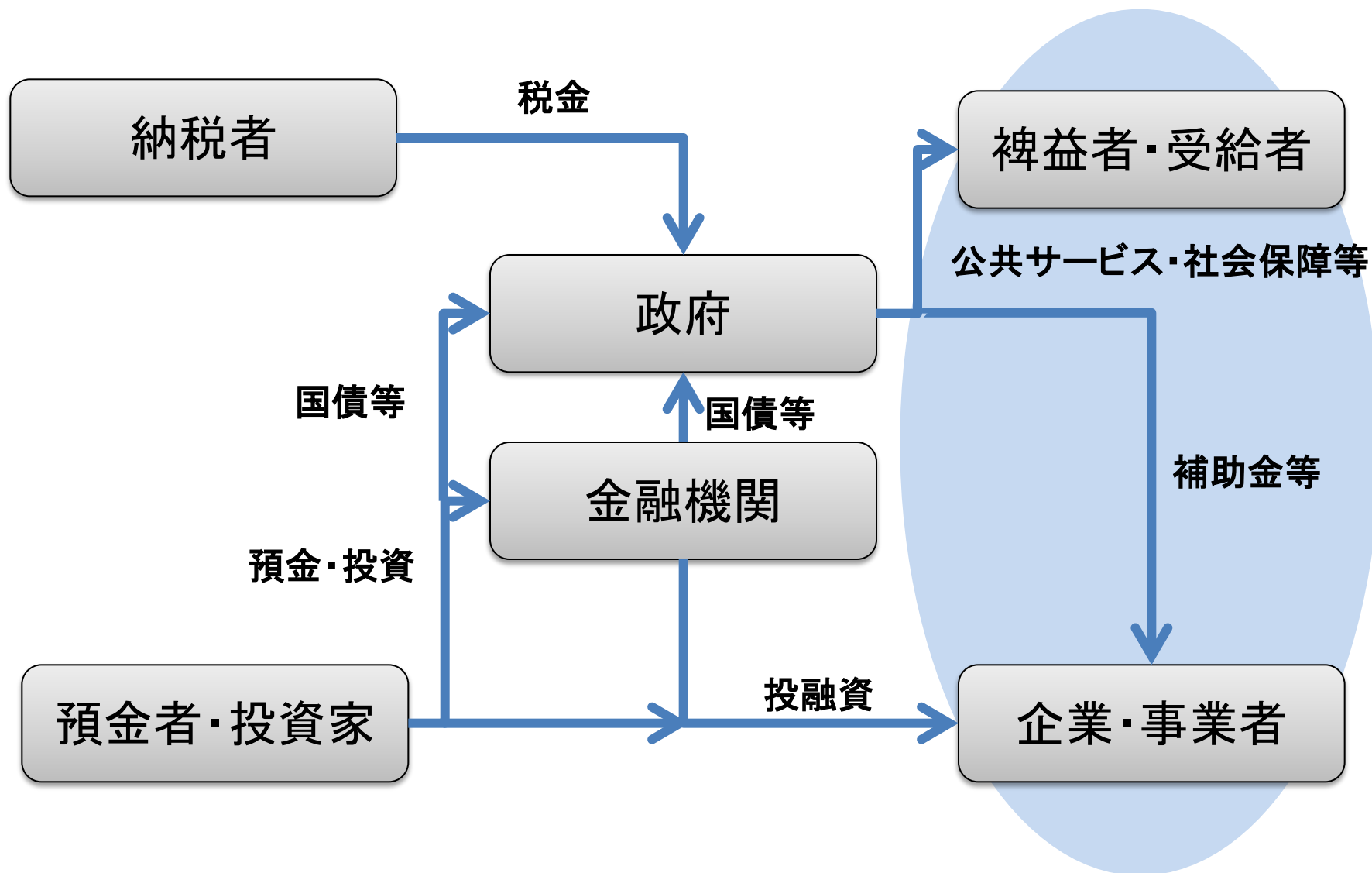
新興国・途上国の主張

- 過去の資金コミットメントの履行
- 技術移転・市場アクセスの拡大
- 新規資金源の拡大
- 新たな保護主義の回避
- 輸出補助金の削減等

先進国(主にEU)の主張

- 既存機構の協調や効率的な資金利用を通じた能力向上計画の策定
- 革新的資金メカニズムや民間資金の活用

資金メカニズムへの視点(1)



資金メカニズムへの視点(2)

- 資金メカニズムの包括的改革: 資金拠出額や供与先に偏った国際議論。
- 公正な資金メカニズムの確立: 不公正な税制の改革、脱税・租税回避・不正受給・汚職腐敗の回避。
- 効果的な資金メカニズムの確立: 的確なニーズ把握・成果へのインセンティブ・適切な評価制度。
- 悪影響を及ぼさない資金メカニズムの確立: 環境社会配慮の確保

Zero Draft (ZD) 概要1: 公的資金改革について

- 32. ＜中略＞政策の選択肢には、とりわけ、規制、経済及び財政手段、グリーン・インフラストラクチャーへの投資、財務上のインセンティブ、補助金改革、持続可能な政府調達、情報開示及び自主的パートナーシップが含まれる。
- 126. 我々は、脆弱なグループを保護する保障措置を維持しつつ、化石燃料、農業、漁業に関するものを含めて、持続可能な開発への移行を妨げている市場を歪め、環境へ悪影響を及ぼす補助金の段階的な撤廃を支持する。

ZD分析1: 公的資金改革について

- 不公正な税財政の是正という視点が欠けている
(例: Extractive Industries Transparency Initiative等の強化が必要)。
- 補助金改革以外は選択肢としてのツールボックス的提示に終始。共通で取り組むべき政策と各国事情に応じて取り組む政策に整理すべき。
- 特に税制改革をクローズアップすべき(環境税等)。
- 公的金融機関、国富ファンド(SWF)、公的年金基金の改革も必要。

ZD概要2: 資金源・資金額について

- 113. 我々は、開発途上国の優先順位とニーズに沿う形で、資源配分において持続可能な開発を優先すること並びに持続可能な開発に向けた開発途上国への資金協力の提供を大幅に増加させることを求める。
- 42. 我々は、この点に関して発展途上国に支援と提供する特別の必要性があることを認め、以下について合意する: <中略> b) グリーン経済構築のための革新的な金融手段の役割を促進する国際的プロセスを立ち上げる

ZD分析2: 資金源・資金額について

- 金融危機・財政危機でODAの大幅な増額は困難な状況が続いている。
- 資金の資源配分において持続可能な開発を優先したことを評価。貧困層や気候変動脆弱層へ直接裨益する資金の重点化に期待。
- 革新的金融手段推進の国際プロセス立ち上げ提案を評価< 革新的金融手段: ODAを代替する国際資金制度で、航空券連帯税、国際医療品購入ファシリティ(UNITAID)、予防接種のための国際金融ファシリティ(IFFIm)、開発資金のための通貨取引税などがある>。

ZD概要3：開発資金改革について

- 54. <中略>我々は、国際金融機関に対して持続可能な開発の実施のために発展途上国に対するより良い支援の提供を確保するためにそのプログラム戦略の見直しを要請する。
- 114. 我々は、パリ宣言、アクラ行動アジェンダ、及び効果的な開発協力に向けた釜山パートナーシップを考慮し、援助が効果的で、説明責任を果たし、かつ開発途上国のニーズと優先順位に対応したものとなるよう、援助の有効性を高めることを求める。<中略>

ZD分析3: 開発資金改革について

- 新興国による援助の透明性・説明責任を求めるアプローチに期待(もちろん先進国や国際機関も更なる強化が必要)。
- 援助は、非持続可能な化石燃料、農業、漁業にも使われている。パラ126(非持続可能な補助金撤廃)との整合性を取ることが必要。

ZD概要4: 民間資金改革について

- 24. 我々は、全ての市場企業及び大手民間企業が持続可能性問題を考慮し、報告サイクルに持続可能性情報を盛り込むことを義務付ける世界的な政策枠組みを求める。
- 116. 我々は、マルチ・ステークホルダー・パートナーシップを通じたものを含め、持続可能な開発を推進する上での民間セクターの重要な役割を再確認する。公共政策は企業及び産業による長期投資及び社会的、環境的に責任ある行動につながる安定した投資環境と規制枠組みを構築すべきである。

ZD分析4: 民間資金改革について

- サステナビリティ報告の義務化に向けた枠組み構築は高く評価。国連条約に向けた交渉の開始に期待（例：紛争鉱物取引に関する情報開示を求める米金融規制改革法等の国際的展開に期待）。
- 金融機関の社会的責任強化については、赤道原則（Equator Principles）やUNEP-FIの拡大・強化が必要。

補足：企業のレポーティングに関する国際枠組みについて

- 2011年12月にStakeholder ForumとVitae Civilisが、Dialogue on a Convention on Corporate Social Responsibility and Accountabilityというイニシアティブを開始。
- Advisory Board には、UNEP-FI、GRI、ISO 26000、Carbon Disclosure Projectなどの事務局の他、FoE UKやCivicusなどのNGO、HSBCやAviva Investorsなどの金融機関の担当者が参加。